

7 番 富 田

受付番号第5号、質問議員7番、富田陽子です。

件名、「更なる共助の強化を」。

独り親世帯、高齢者の独居世帯、共働きの核家族等が増える中、行政の支援はもとより、日常の暮らしの中で手助けが必要な場面での地域住民同士の支え合いが必要ではないかと考える。

現在既に、ファミリーサポート事業やシルバー人材センター等、有償ボランティアによる共助の仕組みや組織もあるが、様々なニーズに合わせ、今ある仕組みのさらなる充実や支える方の増員が、将来にわたり安心して暮らしていくために必要不可欠となる。

そこで、お互いが気持ちよく使い勝手のよい支援策につながるよう質問する。

(1) ファミリーサポート事業は、子どもを育てる親にとって頼りになる支援制度である。今後は、利用料金の助成を取り入れるなど、今より依頼しやすい支援事業への取組は。

(2) 庭の手入れや草刈り、家の修理からごみ出し等の日常の家事が高齢になり困難な方が増えているが、シルバー人材センター等とさらなる連携を図るなど、日常の暮らしを支え合うような取組は。

(3) 交通問題も、地域住民同士の支え合いが必要である。

地域住民の方の自家用自動車を活用した新たな共助の形として、ライドシェア（相乗り）を展開するなど、新たな仕組みに対する町の考えは。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から、「更なる共助の強化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ファミリーサポートセンター事業は、子どもを育てる親にとって頼りになる支援制度である。今後は、利用料金の助成を取り入れるなど、今より依頼しやすい支援事業への取組は」についてであります。ファミリーサポートセンター事業につきましては、町内在住の生後6か月から小学校6年生までのお子さんを対象として、保育園などへの送迎や託児サービスを利用できる事業となっております。新型コロナウイルス

感染症の影響により、コロナ前の平成30年度の年間利用者数は約750人でしたが、令和4年度には約200人と大きく減少している状況となっております。

本事業は、育児の手助けができる人と育児の手助けが必要な人をつなぎ、地域で子育てを助け合うことを目的とした重要な制度です。町では、子育て環境の向上を図り、より多くの方に利用していただくための取組が必要だと考えております。

既に、助成制度を実施している他の自治体の制度を調査・研究し、事業運営しているNPO法人の意見を取り入れながら、利用料金の助成も検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「庭の手入れや草刈り、家の修理からごみ出し等の日常の家事が、高齢になり困難な方が増えているが、シルバー人材センター等とさらなる連携を図るなど、日常の暮らしを支え合うような取組は」についてであります。シルバー人材センターでは、庭木の剪定や草刈り、ふすまの張り替えなど簡単な修理や修繕につきましては、町民の方から年間約800件を受注しております。

高齢者の日常の困り事といたしましては、近年、特にごみ出しについての相談が町や地域包括支援センターに寄せられています。

その際には、町の介護ボランティアポイント事業を活用して支援をしていただける近隣住民の方とのマッチングや調整を行っております。

なお、支援していただける方が見つからない場合や、ごみ出し以外の日常の家事についての相談については、有償となりますが、生活支援を行っている町内のNPO法人を紹介しております。

高齢化や核家族化の進行により、日常生活の困り事は今後ますます増加するものと推測され、地域社会の維持には、相互扶助による地域での支え合いが重要だと考えております。

このため、町では、様々なニーズに対応する支援体制を維持していくために、介護ボランティアポイント事業の充実、シルバー人材センターや生活支援団体などと緊密に連携を図りながら必要な支援を行ってまいります。

3点目の御質問の「交通問題も地域住民同士の支え合いが必要である。地域住民の方の自家用自動車を活用した新たな共助の形として、ライドシェア

を展開するなど、新たな仕組みに対する町の考えは」についてであります、近年インターネット・スマートフォンの普及に伴い急速に普及しているライドシェアは、一般的には配車サービス会社が提供するアプリ上でドライバーと利用者をマッチングする相乗りサービスであり、その利便性から従来のモビリティの在り方に変革をもたらしておりますが、自家用車を用いて営利目的に有償で移動サービスを提供するライドシェアは、いわゆる「白タク」行為として道路運送法で禁止されております。

しかしながら、道路運送法78条に基づく自家用有償旅客運送制度では、バスやタクシーなど公共交通事業が成り立たない地域において、住民の輸送手段を確保する必要がある場合には、法に基づいた一定の要件を満たした上で市町村やNPO法人などが自家用車での有償旅客運送を実施することを例外的に認めており、例といたしましては、交通空白地有償運送と福祉有償運送の二つがあります。

いずれも公共交通空白地域やタクシー供給などが不足する地域において、高齢者や交通弱者などの移動手段を確保するための制度であり、NPO法人等の地域団体が事業主体となる場合には、地域共助型生活交通と呼ばれることもあります。

国内におけるライドシェアは法規制があり、自家用自動車を利用した移動サービスを実施する場合には、利用料の有無などにより手続や要件が異なっておりますが、町では地域住民の方が自発的・主体的に移動手段の確保のために実施する事業については、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それでは、再質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問。

ファミリーサポート事業についてですけれども、平成30年からコロナの影響で約200人減少しているというふうに回答にありましたが、これは本当にコロナの影響だけというふうに考えられているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ファミリーサポート事業の運営状況なんですけども、答弁の中でもお答え

させていただきましたが、平成30年度が申込みの人数は765件でありました。

続いて、令和元年度につきましては530件、それから令和2年度、令和3年度、令和4年度と、200件前後では推移しておりますので、やはりコロナと同時期を一にしまして利用が著しく減少している状況だと捉えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 コロナも確かに一つの大きな影響になっていると思いますけれども、今回この質問をするに当たって、子育てしている方にファミリーサポート事業、NPOのまみいさんですけれども、利用したことがあるとかある方にはどんなときに利用したか。利用したことがない方はなぜなのかということ聞き取りをさせていただきました。

それでの答えですけれども、一番多かったのが、使ったことがないという方がとても多くて、その理由として、このファミリーサポート事業、この制度を知らないという方が圧倒的に多かったんです。

何となくそのファミサポとか、まみいさんという言葉は聞いたことがあっても、どんなことをやってるかよく知らないという答えがとても多かったんです。

なので、コロナの影響だけではなくて、ちゃんとそのファミリーサポート事業、町でやってますよとか、こういう事業者がこういうときに預かってくれますよというその周知とか説明が十分ではないのではないかというふうにも考えられるんですけれども、そこら辺十分に行われているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ファミリーサポート事業の周知についてなんですけれども、町のほうでは、町のホームページと運営している受託法人のNPO法人まみいさんのほうでホームページは準備しております。

ただ、御指摘のとおり、やはりファミリーサポート事業を知らない方、多いですので、こちらについてはNPO法人さんのほうと調整をさせていただきながら、例えば母子の部分であるとか福祉課のほう、手続に必ずお子さん生まれたときに来られますので、そういう方に十分な周知を図っていこうと検討してまいります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田

先日配られた子育てガイドブックのほうにも1ページ、ファミリーサポート事業について、こういうときに預けられますよみたいなページがこれまではなかったんですけども、ちゃんと明記されていたのでこういうところでちゃんと周知していただきたいなというふうに思います。

そのファミサポの内容としては、園や学校への送迎だったり習い事への送迎も行ってくれるというのが、本当に保護者にとっては手厚い支援だと思っておりますけれども、ファミリーサポート事業の周知の際に、何か生まれたときに、私の経験からも生まれたときと子どもができるときとか1歳児健診のときに周知というのはしていただくんですけども、大きくなってから保育園に通い出してからとか学校に行き出してからその送迎ができますよということを、もう一回も利用したことがない方は、もう忘れてしまって送迎できるということ自体も忘れてしまっていると思いますので、またこういうこともしてる、そういうことも利用できるんだよというのを、今回のこの聞き取りの中でお話しさせてもらったときにそれだったら使いたいとか、本当に急なときに利用させてもらえるんだったらすごいありがたいという声をたくさん聞きました。

なので、今後は、例えば園や学校や学童と連携して、本当に迎えに行けないときというのは、こういうまみいさんを活用できますよというのを保護者の方が分かるように目につくようなところにそのポスター貼っていただけるとかそういうことも必要だと思うんですけども、そういった連携みたいのはいかががでしょうか。

議 長

福祉課長。

福 祉 課 長

こちらの事業ですけれども、山北町では生後6か月から小学校6年生ということで、今、年間で、令和4年度は200名ちょっとということで、200件ちょっとということで、実質的にはやはりリピーターの方がほとんど使われている状況です。

やはり何歳まで使えるであるとかどういうときに使えるというところをきちんと周知がされていないという認識はしておりますので、そこにつきましては園や、それから母子保健のほうときちんと、先ほど申しましたが、連携しながら周知をきちんと図って、利用者増につながるように検討してまいり

ます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 周知のほうは徹底のほうをお願いしたいと思います。

利用したことがある方からはやっぱり出産時に上の子を見ていてくれて大変助かったという声ですとか、8時まで見ていてくれて食事も提供してくれるので継続して利用していますとか、そういう声が聞かれたので、やはりその一度利用したら、本当にその使い勝手とか、ありがたいということが分かる制度だと思います。

使ったことがないという方の理由の中には、もう少し使い勝手がよければいいなというそういう声もたくさんありました。

例えば、ほかの町ですと、利用料金、兄弟割引、2人預けたいとか、そういうときに2人目は半額ですとか、あとは30分単位で料金を加算してもらえとか、あとは申込みが1回申し込んだら依頼したい側と支援する側がもう直接連絡を取り合って連絡をすぐ取りやすいような仕組みを取っている市町村もあったんですね。

そういうところのその使い勝手というところも、もう少し検討していただけると使いやすいんじゃないでしょうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらも先ほど使い勝手という話なんですけども、議員のおっしゃられるとおり、こちらの事業につきましては、一応各市町、1市5町は全部の市町村で取り組んでおります。

ただ、中で利用時間が例えば、山北町は7時から夜の8時までなんですけども、長いところだと南足柄、朝の6時から22時まででありますとか、先ほどの30分ごとの料金設定でありますとか、兄弟割引のようなものが取り入れられております。

利用料金につきましては、山北町、他町が平日1時間当たり700円なんですけども、山北町だけ100円低くなっておりまして600円になっております。

ただ、兄弟割引を適用するであるとか、30分ごとの時間割を適用するというのは、ちょっとやっぱり運営法人の運営方法にも、あと人員のスタッフの

状況もありますので、そこと調整しながら利用者の方の利便性を図れるように、まずそちらも併せて検討してまいります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今の回答の中で山北町は他町に比べて少し安いという、600円だという回答もありましたけれども、1時間だけ頼むとなると600円でリーズナブルかなと思うんですけれども、やっぱり継続的に利用したいとか例えば半日預かってもらうとするとかなり保護者の利用の負担というのが大きくなると思うんです。

例えば、松田町では、2022年から月5時間分の助成を始めて託児の依頼が増えたというふうに聞いております。

また大井町では、今年から独り親世帯ですとか非課税世帯への助成が始まったということですがけれども、回答の中に山北町でも利用料金の助成も検討してまいりますという回答ありましたけれども、具体的に時期ですとか内容はどのようなことを検討されていますでしょうか。

議 長 町長

町 長 ありがとうございます。

おっしゃるように、たまたまコロナと重なったということと、富田議員がおっしゃるようにそもそも知らない、そういったようなこともあったというふうに思っておりますので、町としていたしましては、やはり非常に重要な事業ですので、これが200人ぐらいのことで運営がなかなか厳しいということにもしなると非常に困るというふうに考えておりますので、できるだけきめ細かな助成なりをやっていきたいというふうに考えております。

例えば、病後児保育やってるところもありますけども、病気になってどうしてもお勤め行かなきゃいけないんで、そういうところに預ける。こういうことは知ってるんですけども、じゃあ。それが取りあえず1日か2日で治ったから大丈夫だよと言われても、保護者にとっては非常に不安でありますから、そういったときに、ファミリーさんのほうへもし預けていただければ、こういうふうに町で調整しますよとか、そういうようなことも考えられるんじゃないか、あるいは長時間預けても上限を設けて、1日は最低、駐車料金じゃございませんけども、1,000円とか2,000円とかいうような上限で、それ

以外は調整するとか様々な方法が考えられるんじゃないかと。

いずれにしても、皆さんに使っていただいて、山北町にとって子育て環境がさらに充実していかなければいけないというふうに思っておりますので、できるだけ様々な方法を考えながら、それを実現できるかどうか検討して早急にそれらを実行していきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今、早急にという回答の中にありましたが、ぜひ早急に検討していただきたいなと思います。

利用者数が減った中の原因として、私が一つ考えるには、この行政の例えば一時保育ですとか、延長保育ですとか、あとは土曜日も見てもらったり、あとはその開成町の病児保育ですとか、行政のサポートというのが充実してきたということもファミリーサポートに預けなくても見てもらえるという体制が整ってきたという一つのことかなというふうには思うんですね。なんですけども、やっぱり一番その頼りたいというのは、緊急性とか急用のときに預かってもらえたら一番ありがたいというのは保護者の意見としてあります。

支援者の方が常にスタンバイをするというのは大変でしょうけど、本当に病院に連れて行かなきゃいけなくなったとか、本当に仕事とか、遠方で働いている方がお迎えにすごい時間がかかって迎えに行けないとか、そういう緊急性のときに対応してくれるようなサポート体制というのをぜひ期待したいなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、例えば、学童保育なんかもそうなんですけども、やはりある程度、何回かお預かりしてるとか、そういったような方については対応ができるというふうに考えておりますんで。そういった意味で緊急性の場合には、ある程度そういうような情報が先に分かるような方法で対応できないかなというふうに考えております。

全く知らない人がいきなりぽんと来られてどうしていいかわからないというところで、緊急だというときには、やはり違う方法を考えないとファミリーではちょっといくら何でもどういうふうになるかわからないんで、むしろ

それは違う部署で対応しなければいけないというふうに思っておりますので、できるだけふだん使っていただくような方を増やして、その方に緊急的なときにも対応できるような、そんなようなことを構築していきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 NPO法人のまみいさんの事務所というのは駅とか学校とかこども園からも歩いていけるようなアクセスのいいところですので、例えば本当に緊急のときに子どもたちがその場所を知っていて、駆け込むようなことができますとか、そういうことも必要かなというか、知っているだけで飛び込んで、何かあったとき、そういうときに迎えてくれるようなそういうこともできるんじゃないかなと思うので、ぜひ今後検討していただければと思います。

2番目の質問に移りますが、2番目の質問は公助の高齢者の部分なんですけれども、高齢者の方は日常生活支援が必要な方というのが本当に増えていらっしゃると思いますけれども、この町の回答にもあります相談が町や包括支援センターに寄せられて、その際に、町の介護ボランティアポイント事業を活用して支援をしていただける近隣住民の方とマッチングや調整を行っておりますと書いてありますが、その相談件数とかはどの程度かというのは把握されてますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 令和4年度の件数となりますが、相談自体は8件ございました。うち4件が介護ボランティアポイント事業につなげることができ、残りの1件はNPO法人さんとマッチングをしました。

残る3件はボラとかNPOとのマッチングができず、最終的には町外に住んでいる友人ですとか御家族の方がごみ出しやりますよということになりました。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 マッチングをいただいているということで、先ほどファミリーサポート事業を行っているまみいさんというNPOが高齢者の日常生活のお手伝いとか困り事を解決しているということで、チラシとかも出していますというふうになっていて、こういうふうに相談を受けたらマッチングをいただ

いてるということなんですけれども、これも先ほどのファミサポと重なる部分あるんですけれども、このまみいさん本当にお買物の代行ですとか、ごみ出しとかやられていて必要な支援をやられてると思うんですけれども、このこともなかなか知られていないのかなという印象があるんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 まみいさんにつきましては、ファミリーサポート事業につきましては、国、県、町のほうから補助を入れて、補助事業という形で実施させていただいております、今の日常のお手伝い、まみいさんのチラシのほうにも入っていますけれども、日常のお手伝いで何か相談事に乗りますよと。

これは、まみいさん独自事業の部分がありまして、その中で先ほど言ったごみ出しであるとか、シルバーさんではなかなかちょっと1時間当たりという時間設定があるので、受けられないものをまみいさんのほうで柔軟に対応していただいているという状況です。

まみいさんの独自事業の部分もあるので、町のほうへ独自にこちらの宣伝をどこか対外的にしているというのは現状ではございません。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 独自にやられているというのでそういう周知はされていないということなんですけれども、印象としてはそういう支援団体があるのに惜しいなとか、もったいないなという印象があります。

シルバー人材のほうは、この庭木の剪定とか、草刈りとか、そういうことをやられていて、聞き取り調査をしたところ、なかなかそういうごみ出しとか、家事とかそういう細かいところは難しいということだったんですけれども、この事業者にこういうことが頼めるとか、こういうところにこういうふうな頼めるみたいな、何かそういう町民の方が、高齢者の方が何か困ったときに、じゃあ、ここに相談できるんだなみたいな、そういう何かこの事業者の一覧みたいなのがあったら、行政だけではできない部分をそういう既存の団体とか組織と一緒にできるのではないかな、そういった連携というのが図れるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 いわゆる社会資源の一覧というものなんですけども、実は社会福祉協議会のほうで令和2年につくってございまして、これは広く一般公開はしてございません。

この中には、生活支援のサービスであるとか町でやっています福祉系の事業、それから介護保険の事業所でありますとか認知症の関係とか、いろいろなものを包括してございます。

先ほどの高橋議員の質問にもありましたけども、町内で使える宅配とか町内で配送されている事業所なども含めて、ちょっとそういうものを含めて社会福祉協議会さんと調整しながら、社会資源の一覧というものをちょっとつくりにまして、こちら周知をしていきたいなとは思ってはおります。

現在ちょっとすみません、担当部署のほうで検討段階でありますので、いついつまでというのはちょっと今、明確に答えられない状況であります。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 先ほどの高橋議員の質問の中にも買物代行のこととかも質問でありましたけれども、ほかの町を見ますと、例えば、大井町の社協さんと生活応援隊という形で有償ボランティアで、例えばごみ出しだったら1回100円とか、あとは買物代行だったら15分500円とか、ちゃんと利用体系を表になってまして、頼みやすいシステムというかサポートが出てると思うんですね。これの利用が月100件ほどあるということでした。

開成町のほうでも社協さんがちょこボラという形で、こちらは完全な無料のボランティアなんですけれども、ごみ出しですとか電球交換とか本当に日常で30分以内で終わる困り事に対して、利用者とボランティアをつないで必要な方に必要な支援をとということを考えられているんですけれども、山北町としても社協さんとそういった連携みたいなのは、難しいでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 今、議員申されましたように、大井町や開成町のほうで社協でそのようなボランティアさんをつなぐ活動をされているのは存じ上げております。

ただ、現状、山北町社会福祉協議会のちょっと人員の体制でありますとか、あとボランティアさんの状況です。現在、町のほうで先ほど申しましたが、ごみ出しであれば介護ボランティア制度というのを使わせていただい

おります。登録状況もそんなに伸びてはいないんですけども、通常の一般のボランティアさんのほうに、そういう活動がほかでやっていますとか、山北町で展開しましょうというのが、今のところ社協を起点に何かしら動きがあるわけではございませんが、近隣で実際やれている事業ですので、今後は少し社協さんのほうと内容のほうを検討させていただきたいとは思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 こちらもどんどん高齢者の方が増えてきて、日常生活で困ることが増えますので、検討していただきたいなと思います。

個人的には町民の方とお話しすると、やっぱり畑の草刈りできないからやってくれないとか、わな仕掛けてくれないとか、屋根塗ってくれないとか、様々なことを依頼されるのが多くなってきたように思います。

なので、なかなかその個人的に頼める方に頼める方はいいんでしょうけれども、そういう団体や組織知らない方とか、情報を知らない方というのは本当にどこに頼んでいいか分からない状況だと思うんですね。なので、今後いろんな行政だけじゃなくて、そういう既存のもの、もしくは新しい仕組みを構築する等検討していただきたいなと思うんですけども、町長としては、どういうふうに取り組んでいかれるかをお伺いしたいなと思います。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

おっしゃるように例えばシルバー人材にしても、まだまだほかのところと比べると分かりにくいとか、料金体系がはっきりしてないとか、そういったこともあるというふうに思いますんで、そういったこともシルバーのほうに言うてできることと、そして町がやらなければいけないことがあれば、町のほうでやらせていただくというようなことを、やっていかなければいけないというふうに思ってます。

いずれにしても、山北町の高齢化率とそして人口の減少等を抱えておりますから、なかなかお互いに高齢者福祉とか高齢者同士が助け合ってるようなのが実態でございますんで、その中でどういうような形が一番いいのか。仮に有償であれば有償のものを皆さんに分かりやすく示して使っていただく

ようなやり方がやはり必要ではないかというふうに思っております。今自治会等からも様々な提案をいただいております。また質問もいただいておりますので、それらも精査しながら皆さんに使い勝手のいい、また、理解していただけるような方法を一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 続いて、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、公助というくくりの中で、公共交通を考える新しい一つの提案をさせていただきたいなと思って、今回出させていただいたんですけども、今年度中に地域公共交通の方向性を、町として出されるという方向なんですけれども、この2年間の三保・清水の試行運転を経て、この試行運転、デマンドタクシーを前向きな方向性で検討しているのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 一つではないというふうに思っております。

今まで町がやってきた中で福祉タクシーとか様々な業績、非常にいいものもございますし、また一方ではなかなか利用者がそれほど増えていかないとか、また非常に大変なものがあったり、まだまだ改良の余地はいっぱいあるというふうに思いますけども、その一つの解決方法として、やはり今これほどスマートフォンや何かが普及してきておりますので、その中で交通をどのようにやっていくのか、ちょうど塩尻で見たときには自分で予約をすると。そうすると、目的のバス停みたいところが、タクシーが来るようなところがございまして、そこのところに来てくれると。何時何分に来てくれるというようなことが瞬時に分かるというようなシステムでした。

お年寄りなんかでも1回やれば、ぱっと予約すれば20分たったら来てくれるというようなことになるんですけども、ただ若い方は予約できちゃうんですね。

お年寄りはなかなかこの予約というのが難しく、若い方は何時何分にあそこへ行くから先に予約しておこうということで予約してきますから、後から来た人が先に乗っちゃうというようなところが見ていたらありましたけど

も、そういったようなことも含めて、どういう方法が一番山北町に合ってるか。

今、松田町が大体それに近い形をやろうとしてるんで、山北町としては、どうしても山北町独自でやったとしても、松田まで出ていかなきゃいけないルートが残りますんで、そこは一緒にやろうというようなことで、今話し合っておりますけども、全く同じシステムかどうかはちょっと分かりませんが、似たようなシステムで何とか一つの町よりも二つ、二つの町より三つというようなもののほうが、スケールメリットが得られるんじゃないかというふうに思いますし、そういったことも含めながら、ライドシェアも含めてそういう民間のところをどういうふうに利用できるか、その辺も検討していきたいなど。

白タクはどっちにしても無理ですんで、基本的には、そういうようなできる方が登録していただいて、その方が迎えに行ったりいろんなことをできるようシステムにできたらいいなど。

ですから、支払う方が無料とか、いろいろなことを考えながら、どういうふうに組み合わせていけばいいのかということ、どこで料金を取ったらいいのかとかそういったことも含めながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 松田町等と連携をして、山北町だけでなく広域でというふうな今回答いただきましたけど、まさしくその町内だけの移動というわけにはもういかない。1市5町で本当は移動がしやすい地域になったら一番いいなと私も考えるので、ぜひ広域で考えていただきたいなと思います。

今回、このライドシェアというのはかなり法規制と、あとは既存の事業者等がある関係で、様々な各地での実証実験というのが数年前は盛んに行われていて検討されていたんですけども、なかなか実施までに至ってないというのが、今回調べて分かったんですけども、北海道の中頓別町というところでは、ライドシェアというのを、3年間の実証実験を展開した後に、2019年から地域の重要な交通インフラとして、そこを運行させているという事例がありました。

これに実際乗った山北町の町民の方からも情報をいただいたんですけども、町外からその町を訪れても、そのシステムが利用できるということなんです。これは、その白タクには当たらず、本当に住民の方が自分の空いてるときに、ドライバーとして、既に登録はしてあるんですけど、自分の空いてる時間に相乗りをするという、予約はできないんですけども、既存の民間のアプリを利用して、そこで配車をマッチングをしてもらって、乗りたい方が一番近い車とマッチングをしてもらって乗ることができる。

利用者は、燃料費とそのアプリの使用料のみをお支払いするというのでそこがその運送法に引っかからず、なので本当に有償ボランティアといってもほぼボランティアに近い、燃料費しかドライバーさんは受け取ってないんですけども、この中頓別町というのは大変雪の多いところで、雪が多い季節の利用というか需要が多いということです。

この3年間に及ぶ実証実験では、無事故で着実に利用できたですとか、町民の外出の機会の創出にも寄与したこととか、あとこの取組を通じて、人と人とのつながりも生まれるみたいな一定の成果もあったということなので、何か顔も知ってる関係だと頼みやすいという山北町の町民性も、このライドシェアというのは大変合ってるんじゃないかなと思うんですけども、こういったようなライドシェアというのは、これまでのその検討会議の中では検討されたこととかはありますでしょうか。

議
町

長 町長。

長 ライドシェアだけをどうするかということは、それだけの問題では考えておりません、一番いい方法というのを検討していきたいなと思っております。多分塩尻で見た関係からしますと、バスの路線とそれからそのタクシーみたいなものを別法人をつくってます。市が別法人をつくって、そこにバス会社とタクシー会社が全部入ってます。当然、ライドシェアをやるというような方もそこに入っちゃう。そうすると全部一つの事業体ですからそういうところで一緒にできるというようなシステムというふうに理解しておりますけども、その方法が本当にいいかどうかはちょっと、私もちょっとまだ塩尻だけですけども、ただ人口6万で約2億毎年つぎ込んでますんで、そういったことになると、なかなか町ですぐそれができるかというようなことは難し

いとは思いますが、しかし松田町が今そういった方向の中で進んでおりますし、我が町は我が町で一番いい方法を考えながら松田と一緒に連携できるような方法を模索しておりますので、それらを併せながら、民間も一緒にやってできるような、個人でできるようなことも併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 私もこのライドシェアだけで全て解決できる問題とは、やはり考えていません。予約できないとか、ドライバー次第で乗れないという可能性も十分ありますので、やはり定刻どおりに来るバスとかそういったものも大事ですし、ちゃんと予約ができるタクシーというのも必要だと思いますので。そこそこは何か塩尻のような一括して利用できるようなシステムというのは大変いいなというふうに思います。なんですけども、このライドシェアのよさというのは、利用者の負担も大変少ないですし、行政側の負担というのもすごく少ないというのがいいところだなというふうに思います。電話の受付等で役場の方が1人対応されているんですけども、それ以外は町民の方の車を利用して運行しているので、大きな財政負担にはならないというところが、何かいいのかなというふうに。

なので、そういうことも町民の方でも、やはり三保・清水の試行運転の際も、町民のその地域の方がドライバーが4名いて、その方がその予約に合わせて自分がその日、その予約に対応できるかで運転されてたと思うんですね。

そういうことを考えたら、ちょっと仕組みは、車は町が用意しましたけれども、やはり町民同士で支え合うというところは、少しデマンドタクシーもライドシェアも似てるのかなと思いますので、行政負担が大きくなってちょっと無理だねとなるよりは、この地域、山北中の方が、みんなが利用できるようなシステムをぜひ検討していただきたいなというふうに思います。いかがですか。

議 長 町長。

町 長 先ほども交通空白地帯とかそういったことは可能だというふうに思っておりますけども、基本的にバス路線があるところを今のようなやり方では通行できないというふうに思っておりますので。要するに例えば、共和地区だけとか

そういうようなことは可能だというふうに思いますけど、バス路線がないところについては。しかしバス路線があるところについては、当然富士急さんと一緒にやらなければ、そのところは走れないというふうに考えておりますんで。そういったことはやはり交通会議の中で一体どういう落としどころがあるのか検討していかなければいけないし、当然そういったようなことの中で有償ということになれば、タクシーということも視野に入ってきますんで。そういったようなことはやはり事業者ですから、当然それはい、いいですよということはありませんので、どうしてもそれらはいろいろな考えの中でそれぞれの合意点を見いださなければ、どんないいシステムをそれを全てのところでやるということはなかなか難しいというふうに思っておりますんで、そういったものをこれからも交通会議、あるいはほかのところで協議しながら考えていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 最後になりますけれども、バス路線があるところですか福祉タクシーの助成が出ているとはいえ、福祉タクシー券でどのぐらい買物に行けるかとなると、本当に微々たるものだと思いますし、そのバス路線で、バスの降りたとき、バスのバス停から家までの距離、その買物の荷物を持って家までどれぐらいの距離歩かされているか。そういうことをやっば考えたときには、山北町のどこに住んでいても、やはり何かこういう移動手段が得られる方法をぜひ検討していただきたいなと思います。

これで質問を終わります。